

事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 4 年 3 月 1 日

事業所名 きらり児島

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	9			利用児さんによって過ごしやすさを考え、環境設定を行う。
	2 職員の配置数は適切である	9			
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	9			
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	9			日々の清掃、消毒に注意をしながら引き続き感染対策を行う。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	8	1		毎日の打ち合わせや終礼、月に1回の職員会議等で様々な職員の意見を聞き取ることが出来るように継続して行う。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	9			頂いた意見については、職員間で周知し、対応策を検討している。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	9			法人のホームページ、倉敷市のホームページにて掲載するとともに、印刷した物を事業所玄関に設置している。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	9			外部の第三者評価機関に評価を依頼している。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	9			月に1回の事業所内研修や、外部研修に参加した職員から事業所内職員へ周知している。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	9			保護者の方からの聞き取りシートを元に、家庭での姿と事業所での姿をすり合わせてアセスメントを行っている。
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	9			法人内の事業所と精査を行い、同じ書式を活用している。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	9			個別支援計画書内にそれぞれの項目に応じた活動目標を明記している。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	9			個別支援計画書を元に支援内容を組み立てている。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	9			打ち合わせの段階でどのような活動が適しているかを確認、調整している。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	9			利用児のグループに応じて活動を変更している。
16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	9			目標に応じて、どのような場面で取り組むべきかを考え、個別支援計画書を作成している。	

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	9			毎朝、利用児が来所する前に確認を行っている。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	9			利用児が帰宅後、振り返りを毎回行っている。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	9			写真や動画などを活用しながら記録を残すようにしている。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	9			日々の振り返りの中で支援方法等を再検討するなどしている。
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	9			
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	9			
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	7	2		現在、医療的ケアが必要なお子さんの利用は無いが、てんかんや肢体不自由のお子さんが利用されている。そのような利用児さんに対しては、関係機関との連携を図っている。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	7	2		
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	9			必要に応じて、会議の場を設けている。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	9			必要に応じて、会議の場を設けている。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	6	2		法人内の職員での連携や地区の発達障がい者支援センターとの連携を行っている。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	6	3		事業所内での交流に機会には設けられていない。フットサル等外部での交流する場を設定している。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	9			
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	9			送迎の際や連絡帳を通して利用児さんの状況を共有している。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	9			コロナ禍で対面での開催が出来ていない。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	9			利用説明会の中で、説明を行うようにしている。また、入り口に掲示している。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	9			変更がある場合は利用の前に保護者に説明し、同意を得た上で支援を行っている。

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	9			送迎の際に当日の様子以外にも保護者からの悩みを聞き取るようにしている。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	6	3		現在は、集まる事が難しく実施することが出来ていない。状況を見ながら保護者同士が集まる場を設定していく。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	9			事業所内で対応が難しい場合には、相談支援専門員や所属先等と連携をし、対応している。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	9			毎月つうしんを発行し、予定等を伝えたり、連絡事項を伝えたりしている。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	9			事前に写真の使用許可などは書面で確認しており、実際に使用する場面では再度聞き取りを行っている。
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	9			利用児に合った方法で意思疎通が出来るように日々の支援に取り入れている。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	8	1		フレンドサークルなどで取り組んでいる。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	9			毎月1回訓練を実施している。また、マニュアルについては毎年の契約の際に配布している。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	9			
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	9			事前に保護者からの聞き取りを行い、対応については主治医に確認して頂いている。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	8	1		アレルギーのある利用児については、実際にアレルゲンのある食材等に触れないように留意している。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	9			ファイリングして保管し、誰でも見ることが出来るようにしている。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	9			定期的に行っている。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	9			現在、身体拘束を行う利用児はいないが、該当する場合には書面等で説明、同意を促していく。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。